

様式第五十の三（第48条第6項関係）

認定事業再編計画の実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

平成30年3月30日

2. 認定事業再編事業者の名称

株式会社三重銀行

株式会社第三銀行

3. 認定事業再編計画の実施期間

平成30年4月～令和3年3月

4. 事業再編に係る事業の達成状況等

（1）事業再編に係る事業の達成状況

認定計画に基づき、以下のとおり事業再編を行った。

（事業の構造の変更）

三重銀行及び第三銀行は、共同株式移転により持株会社である株式会社三十三フィナンシャルグループを設立し、その傘下に入った。

<新設会社>

名称：株式会社三十三フィナンシャルグループ

住所：三重県松阪市京町510番地

代表者の氏名：代表取締役会長 岩間 弘  
代表取締役社長 渡辺 三憲

設立日：平成30年4月2日

資本金：10,000,000,000円

<株式移転を行う会社>

名称：株式会社三重銀行

住所：三重県四日市市西新地7番8号

代表者の氏名：取締役頭取 渡辺 三憲

資本金：15,295,426,078円

名称：株式会社第三銀行

住所：三重県松阪市京町510番地

代表者の氏名：取締役頭取 岩間 弘

資本金：37,461,151,611円

<株式移転比率>

1（三重銀行）：0.7（第三銀行）

(前向きな取組)

令和3年3月期のコア業務粗利益1円単位の経費は平成29年3月期に比べて6.1%低減(三重銀行及び第三銀行合算)させることを見込んでいたが、その実績は2.6%の低減にとどまった。

(2) 生産性の向上を示す数値目標の達成状況

生産性の向上については、令和3年3月期は平成29年3月期に比べて、従業員1人当たり付加価値額を8.2%(三重銀行及び第三銀行合算)向上させることを目標としたが、その実績は2.2%の向上にとどまり、数値目標を達成できなかった。なお、同じく生産性向上の目標の一つである、有形固定資産回転率は、基準年度(平成29年3月期)1.61%に対し、最終年度(令和3年3月期)1.70%となり、事業再編の法令基準である5%向上を達成できた。

財務内容の健全性の目標については、令和3年3月期において、「有利子負債がキャッシュフローの10倍以内」、「経常収入が経常支出を上回る」としていたが、当社の有利子負債/キャッシュフローは▲13.9倍、経常収支比率は115.9%となり、目標を達成した。

## 5. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数

両行合算	実績 2,704 人
株式会社三重銀行	実績 1,272 人
株式会社第三銀行	実績 1,432 人

(2) 事業再編の終了時期の従業員数(令和3年3月末実績)

株式会社三十三フィナンシャルグループ	計画 2 人	実績 6 人
株式会社三重銀行	計画 1,233 人	実績 1,240 人
株式会社第三銀行	計画 1,343 人	実績 1,317 人

(3) 事業再編に充てた従業員数(令和3年3月末実績)

株式会社三十三フィナンシャルグループ	計画 2 人	実績 6 人
株式会社三重銀行	計画 1,233 人	実績 1,240 人
株式会社第三銀行	計画 1,343 人	実績 1,317 人

(4) (3)中、新規採用された従業員数(令和3年3月末までの実績)

株式会社三十三フィナンシャルグループ	計画 0 人	実績 0 人
株式会社三重銀行	計画 262 人	実績 318 人
株式会社第三銀行	計画 336 人	実績 351 人

(5) 事業再編に伴い出向又は解雇された従業員数(令和3年3月末までの実績)

平成30年4月予定(持株会社設立時)	出向	計画 2 人	実績 6 人
株式会社三重銀行	出向	計画 1 人	実績 3 人
株式会社第三銀行	出向	計画 1 人	実績 3 人